



一般社団法人

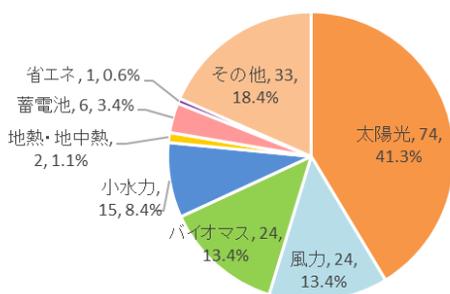
福島県再生可能エネルギー推進 センター NEWS

No.8

当センターの活動につきましては、日頃よりご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今回は、R2年度の事業相談件数や2月に開催した県委託セミナー、住宅用太陽光発電設備等設置補助件数等についてお伝えいたします。

再生可能エネルギーに関する事業相談・事業化支援について

相談件数・割合 (R2年度)



令和2年度の再生可能エネルギー事業相談件数は月ごとに集計した結果、179件でした。再エネの種類ごとに見ると太陽光が最も多く、風力、バイオマス、小水力、蓄電池、地熱・地中熱、省エネの順でした。太陽光は許認可申請手続き等の相談が多く、風力は事業の検討段階から具体的な相談まで幅広くありました。バイオマスは補助制度に関するものが多く、小水力は全体的に見ると件数は少ないですが、事業化に向けた相談がありました。事業化支援の件数は8件となりました。平成29年度からの相談件数の累計は840件、事業化支援の累計は52件となっております。

事業相談・事業化支援をおこなっています！

県内での再生可能エネルギーの導入に関する相談等について、気軽にお問合せください。

TEL 024-529-7463

E-mail info@f-reenergy.org

開催報告 2/10～24産業用自家消費型太陽光活用セミナー

● 「自家消費太陽光ビジネスのいま」

講師：ウィズオンプレス株式会社 代表取締役社長
再生可能エネルギーの専門メディアPVeve
発行人兼編集長 川副 暁優(かわぞえあきまさ) 氏

- 主に次のような内容のご講演をいただきました。
- ・今こそなぜ自家消費太陽光なのか
 - ・自家消費太陽光ビジネスに向かうべき理由や住宅用太陽光で進む自家消費について
 - ・自家消費太陽光の販売手法に関して各メーカーの出力制御装置、税制優遇、PPAモデルの仕組みや課題、提案は段階的に
 - ・これからの自家消費太陽光で導入拡大の可能性がある事例
自己託送制度やコーポレートPPA
 - ・自家消費普及による太陽光発電マーケットの拡大可能性について

● 「自家消費太陽光発電導入による電気代削減と設備投資回収について」

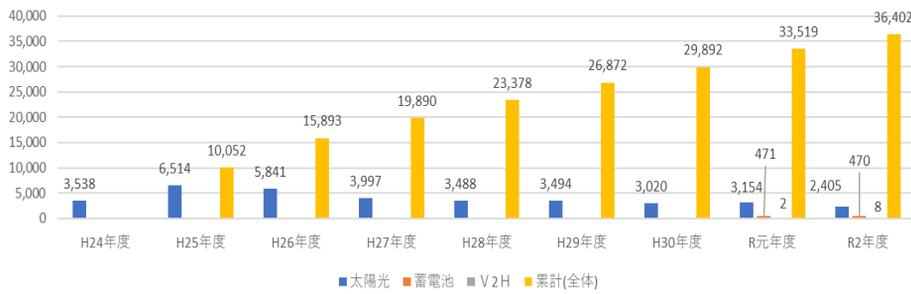
講師：一般社団法人日本PVプランナー協会
常務理事・事務局長 大槻 浩之 氏

- 主に次のような内容のご講演をいただきました。
- ・太陽光発電システムの全量買取と自家消費の違い
 - ・産業用自家消費のメリット
 - ・設置効果(BCP対策、環境価値、コスト削減(電気料金)等)、収益イメージ等
 - ・設置場所によって影の影響を考慮することや、屋根の材質や形状に適した設置金具(工法)について
 - ・H24年の工場立地法の改正により、事業用の太陽光発電設備は「緑地以外の環境施設」として認められていること
 - ・協会会員の自家消費太陽光導入事例
低圧、高圧、PPA保有の高圧、その他に種別し、それぞれのタイプ別に17の事例

セミナーを受講された方から、「大変勉強になりました。」「大きな市場性を感じました。」「現在検討中の自家消費型太陽光発電の計画策定の参考になりました。」等の感想が寄せられました。

福島県住宅用太陽光発電設備等について

住宅用太陽光発電設備等設置補助件数



令和2年度の補助件数は、太陽光が2,405件、蓄電池が470件、V2Hが8件でした。これまでの累計は36,402件となっております。

☀️ 今年度も補助申請を受け付けております！

県内への再生可能エネルギー設備導入及び有効活用を促進するため、県内の住宅等に新たに太陽光発電設備を設置する方、太陽光発電設備に新たに蓄電池またはV2Hを設置する方*を対象に、住宅用太陽光発電設備補助を行っております。

(*固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていない方(買取期間満了を含む))

各市町村の補助制度と併用可能であり、とてもお得な制度です。是非、ご活用ください。

○令和3年度補助予定件数

住宅用太陽光発電設備:年間3,200件、蓄電池:年間600件、V2H:年間20件

令和3年度 福島県補助金申請受付中
住宅用太陽光発電設備

太陽光発電
最大 **160,000円**
※1kWあたり40,000円(4kW分まで)

蓄電池
最大 **200,000円**
※1kWhあたり40,000円(5kWh分まで)

電気自動車充電設備(V2H)
最大 **100,000円**

申請期間 **4/12~3/18**

一般社団法人 福島県再生可能エネルギー推進センター

浜通り支所(仮称)の開設について

いわき市内に当センターの浜通り支所(仮称)を5月中旬頃に開設します。

住所:いわき市平字白銀町5-7 ZENSHO白銀ビル4階

浜通り支所では、特に浜通り地方の再生可能エネルギー導入を支援するため、事業相談・事業化支援の業務を行いますので、是非ご活用ください。詳細はHP等でお知らせします。

再エネ関連ニュース

● 荒廃農地での営農型太陽光発電 要件を緩和 有効活用目指す

農林水産省は、荒れた農地を再生し、農地として適切に維持・管理するのであれば収穫量の要件を除くことを決め、制度の運用を見直しました。

内閣府再エネタスクフォース 第6回(R3.3.23):具体的な見直し内容の概要(農水省)一部抜粋

① 営農型太陽光発電について

ア 荒廃農地を再生利用する場合は、おおむね8割以上の単収を確保する要件は課さず、農地が適正かつ効率的に利用されているか否かによって判断。(通知)

イ 一時転用期間(10年以内)が満了する際、営農に支障が生じていない限り、再許可による期間更新がなされる仕組みであることを周知。(通知)

● 固定価格買取制度の2021年度の価格については、資源エネルギー庁のHPをご覧ください。

URL: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_kakaku.html

編集・発行

発行日 2021年4月15日

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター
〒960-8043 福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階

再生可能エネルギー事業相談・事業化支援

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金窓口

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail info@f-reenergy.org

URL: <https://f-reenergy.org/>

TEL 024-526-0070

FAX 024-526-0072

URL: <https://fukushima-pv-hojo.org/>

Twitter ▶ https://twitter.com/f_reenergy

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail kyogikai_contact@f-reenergy.org

URL: <https://f-reenergy-fukkosuishin-kyogikai.org/>